

2023年4月25日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

**危険品貨物の未申告積載についてのご注意とお願い**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、普通品として船積みした輸出貨物が、目的港の海事局により国際海上危険物規程（IMDGコード）に登録される危険物であると断定される事例が発生しております。

実際に発生した事例として、中華人民共和国寧波海事局は、未申告の危険品貨物を積載して入港した行為を「中華人民共和国海上交通安全法」に違反するとし、運航船社及びその船長に対して行政処分を執行しました。

同様の事案が発生した場合、入港の拒否や損害金の請求が発生する場合がございますので、荷主様におかれましては十分にご確認のうえ、船積みのお手続きをお願い申し上げます。

日用品、家庭用品、洗剤等での発生事例が特に目立っておりますが、その他の品物も含め、危険品に該当する貨物が含まれていないかを、SDS等を通じて事前にご確認くださいませよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

**危険品該当であった商品例**

CLASS 2.1/1950	パイプ洗浄剤
CLASS 3/1993	パイプ洗浄剤/車載消臭剤
CLASS 8/1760, 1791	洗濯槽クリーナー/浴室カビハイター/パイプ洗浄剤/トイレクリーナー/洋服漂白剤/台所クリーナー

以上

なお、ご質問等がございましたら、最寄りの各拠点までお問い合わせください。

大阪本社	TEL : 06-6260-4701	名古屋支店	TEL : 052-232-7730
東京本社	TEL : 03-3276-5941	神戸支店	TEL : 078-222-1071
横浜支店	TEL : 045-226-2051	福岡営業所	TEL : 092-436-4480